



平成 25 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社アイ・アールジャパン
代 表 者 名 代表取締役社長・CEO 寺 下 史 郎
(コード番号：6051)
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 浜 崎 義 樹
(TEL. 03-3796-1120)

第 1 回新株予約権の行使状況（平成 25 年 5 月 20 日時点）に関するお知らせ

平成 25 年 4 月 12 日（金）に公表した「コミットメント型ライツ・オフリング（上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたライツ・オフリングに関し、平成 25 年 5 月 20 日（月）までの当社第 1 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の行使状況及び平成 25 年 5 月 20 日（月）現在の発行済株式総数を、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本新株予約権の行使状況について

| | |
|-----------------------|--|
| 本新株予約権の名称 | 株式会社アイ・アール ジャパン 第 1 回新株予約権 |
| 本新株予約権の一般投資家権利行使期間（注） | 平成 25 年 5 月 17 日（金）から平成 25 年 5 月 30 日（木）まで |
| 本新株予約権の発行総数 | 1,687,029 個 |

（注） 「一般投資家権利行使期間」とは、コミットメント契約を締結した引受証券会社としての野村証券株式会社以外の本新株予約権者（以下「一般投資家」といいます。）が権利行使することができる期間をいいます。

| | |
|---|---------------|
| 平成 25 年 5 月 17 日（金）から平成 25 年 5 月 20 日（月）（以下「対象期間」といいます。）までに行使された本新株予約権の個数 | 1,129,330 個 |
| 対象期間の本新株予約権の発行総数に対する権利行使割合 | 66.94% |
| 対象期間の交付株式数 | 112,933 株 |
| 対象期間の払込総額（注） 1. | 677,598,000 円 |

（注） 1. 払込総額は、本新株予約権の行使により発行された株式の発行価額の総額を記載しております。

2. 上記の行使状況は、平成 25 年 5 月 20 日（月）までに行使請求受付場所に対して行使請求の取次ぎが行われた内容に基づく数値であります。一般投資家の最終

的な行使状況は平成 25 年 6 月 3 日（月）に公表する予定です。

2. 平成 25 年 5 月 20 日（月）現在の発行済株式総数

| | |
|---------|----------------------------|
| 発行済株式総数 | 1,800,033 株（うち、自己株式数 71 株） |
|---------|----------------------------|

（注） 上記の発行済株式総数は、平成 25 年 5 月 20 日（月）までに行使請求受付場所に対して行使請求の取次ぎが行われた内容に基づく数値であります。

以上

ご注意：

本書は、本新株予約権の行使状況（平成 25 年 5 月 20 日時点）に関して一般に公表するための公表文であり、特定の者に宛てて投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本新株予約権の行使、売買その他の投資判断につきましては、平成 25 年 4 月 12 日付で提出された有価証券届出書（URL：<http://info.edinet-fsa.go.jp/>）を熟読された上で、株主様又は投資家様ご自身の責任において行う必要があることをご理解いただければと存じます。

なお、本書は、日本国外における証券の募集又は購入の勧誘を一切構成するものではありません。本新株予約権の発行については、日本国外における証券法その他の法令（1933 年米国証券法（その後の改正を含みます。）を含みます。）に基づく登録はされておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。米国においては、1933 年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づく証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。